

# 後期基本計画素案

# 目次

<b>(1) 資料の概要</b>	<b>P2</b>
<b>(2) 各章ごとの修正案</b>	
<b>第1章 子どもたちの笑い声があふれるまち（子ども）</b>	<b>P3-P7</b>
<b>第2章 みんなが生き生きしているまち（福祉）</b>	<b>P8-P10</b>
<b>第3章 快適に住み続けられるまち（生活）</b>	<b>P11-P15</b>
<b>第4章 活気があり、誇りをもって働いている人がたくさんいるまち（産業）</b>	<b>P16-P19</b>
<b>第5章 何度でも訪れたいまち（交流）</b>	<b>P20-P24</b>
<b>第6章 日常に彩りがあるまち（文化）</b>	<b>P25</b>
<b>第7章 みんなが主役になれるまち（協働）</b>	<b>P26-P28</b>
<b>第8章 自然と調和した和やかな暮らしと癒しがあるしま（浦戸諸島）</b>	<b>P29-P30</b>

# 資料の概要

昨年度に実施した前期基本計画の総括、審議会からの意見等を踏まえ、各章ごとに後期基本計画の素案を示しました。今後の5年間に取り組むべき後期基本計画の策定に向けて、各施策体系ごとに案をまとめています。

## (1) 後期基本計画修正案 目次

各章ごとに、前期基本計画から後期基本計画策定に向けた「修正」、「追加」、「削除」の有無を節・施策体系ごとに施策番号で示しました。

修正案に連動する第6次塩竈市長期総合計画（本編冊子）の対応するページも併せて掲載しています。

## 第1章 子どもたちの笑い声があふれるまち（子ども）

### (1) 後期基本計画修正案 目次

長期総合計画ページ番号 P59-66

第1節 「妊娠」から「子育て」までの切れ目ない支援体制の構築 (長期総合計画ページ番号 P60)	
1	子どもと子育て世代へ支援の充実 (修正) 施策1 施策2 施策3 (追加)
2	働きながら安心して子育てができる環境づくり (追加)
3	全ての子どもたちの健やかな成長に向けた支援の充実 (削除) (削除) 施策1 施策2 施策3
第2節 未来を担う子どもを育むための学習環境の充実 (長期総合計画ページ番号 P61)	
1	個性を生かす学びや協同的な学びの充実 (修正) 施策1 施策2
2	豊かな歴史文化とのふれあいと世界に目を向けた学びの推進 -
3	安全・安心で快適な教育環境づくり (修正) 施策2
第3節 地域全体で子育てや教育を支える体制の充実 (長期総合計画ページ番号 P62)	
1	学校・家庭・地域が連携した子どもの育ちと子育て支援の充実 (修正) 施策2
2	子どもたちの安全確保体制の充実 (修正) 施策1
3	地域と連携した家庭教育応援体制の充実 -

## (2) 後期基本計画修正案 一覧

各章・節ごとに節、施策体系、施策の修正のある項目を抜粋し、掲載しています。

第6次長期総合計画前期基本計画の原文と後期基本計画修正案を、その案に至る根拠や理由とともに、「修正」、「追加」、「削除」の3分類にまとめて**朱書き**で掲載しています。

### (2) 後期基本計画修正案 一覧 第1章 子どもたちの笑い声があふれるまち（子ども）

第1節 「妊娠」から「子育て」までの切れ目ない支援体制の構築 (長期総合計画ページ番号 P60)	
1 子どもと子育て世代へ支援の充実	
1	修正 (原文) 子育て世代包括支援センター「にこサポ」などを中心として、妊娠前から子育て期にかかる全ての子ども、健康、発達、育児などの相談体制の充実を図り、ワンストップで切れ目のない支援を行います。 (修正案) こども家庭センターを中心とした包括的な支援体制により、妊娠前から子育て期にわたる全ての子ども、健康、発達、育児や家庭支援などの相談体制の充実を図り、ワンストップで切れ目のない支援を行います。 (根拠や理由 担当課) 「子育て世代包括支援センター」が「こども家庭センター」へ統合されたことにより、第1章第1節1-1の内容と重複するため統合する。
2	修正 (原文) 妊産婦健康診査や新生児訪問、乳幼児健康診査等を実施するとともに、産後も母親が心身ともに健やかな生活を送れるよう、さまざまな機会を活用した育児相談を実施するなど、産後ケアの充実を図ります。 (修正案) 妊産婦・乳幼児の健康診査、予防接種、伴走型の相談事業の実施により、母子の疾病予防・早期発見に努めるとともに、子育て家庭の健全育成に向けた取り組みの充実を図ります。 (根拠や理由 担当課) 文章のつながり等の表現の修正
3	修正 (原文) 中学生に向けて、子育ての大切さを知る体験学習に取り組み、命の尊さなどについて学ぶ機会を充実させます。 (修正案) 命の大切さや性に関すること等について幼児期から思春期にかけて学ぶ機会を持つほか、地域全体で子どもの権利や虐待の予防についての理解を深めるなど、子どもたちの健やかな成長に向けた取り組みを充実させます。 (根拠や理由 担当課) 自分の身体やことを知り、人を大切にしたい関わりや選択を行えるような知識を身に付けることで、自分が希望する将来に向けた行動がとれるようになるため。 命の大切さ等を幼児期から思春期の児童・生徒自身、その保護者が学び、権利については地域全体（子～大人まで）が理解を深めるため、並び順を変更。
追加	(根拠や理由 審議会) これから子育てを行う市民をはじめ、子育てに要する経済的負担を取り除くため、支援制度や助成内容の情報発信に努めます。 これから子育てを行う子育て世代への育児負担等の情報提供の機会の提供が強く求められていると提案

# 第1章 子どもたちの笑い声があふれるまち（子ども）

## (1) 後期基本計画修正案 目次

長期総合計画ページ番号 P59-66

第1節 「妊娠」から「子育て」までの切れ目ない支援体制の構築	(長期総合計画ページ番号 P60)
1 子どもと子育て世代へ支援の充実	
(修正) 施策1 施策2 施策3 (追加)	
2 働きながら安心して子育てができる環境づくり	
(修正) 施策1 (追加)	
3 全ての子どもたちの健やかな成長に向けた支援の充実 (削除) 第1章第1節に統合	
(削除) 施策1 施策2 施策3	
第2節 未来を担う子どもを育むための学習環境の充実	(長期総合計画ページ番号 P61)
1 個性を生かす学びや協同的な学びの充実	
(修正) 施策1 施策2	
2 豊かな歴史文化とのふれあいと世界に目を向けた学びの推進	
—	
3 安全・安心で快適な教育環境づくり	
(修正) 施策2	
第3節 地域全体で子育てや教育を支える体制の充実	(長期総合計画ページ番号 P62)
1 学校・家庭・地域が連携した子どもの育ちと子育て支援の充実	
(修正) 施策2	
2 子どもたちの安全確保体制の充実	
(修正) 施策1	
3 地域と連携した家庭教育応援体制の充実	
—	

## 第1節 「妊娠」から「子育て」までの切れ目ない支援体制の構築（長期総合計画ページ番号 P60）

## 1 子どもと子育て世代へ支援の充実

1	修正	<p>(原文)</p> <p>子育て世代包括支援センター「にこサポ」などを中心として、妊娠期から子育て期にかかる全ての子どもの健康、発達、育児などの相談体制の充実を図り、ワンストップで切れ目のない支援を行います。</p>
		<p>(修正案)</p> <p><b>こども家庭センターを中心とした包括的な支援体制により、妊娠期から子育て期にわたる全ての子どもの健康、発達、育児や家庭支援などの相談体制の充実を図り、ワンストップで切れ目のない支援を行います。</b></p> <p>(根拠や理由 担当課)</p> <p><b>「子育て世代包括支援センター」が「こども家庭センター」へ統合されたことにより、第1章第1節1-1の内容と重複するため統合する。</b></p>
2	修正	<p>(原文)</p> <p>妊産婦健康診査や新生児訪問、乳幼児健康診査等を実施するとともに、産後も母親が心身ともに健やかな生活を送れるよう、さまざまな機会を活用した育児相談を実施するなど、産後ケアの充実に努めます。</p>
		<p>(修正案)</p> <p><b>妊産婦・乳幼児の健康診査、予防接種、伴走型の相談事業の実施により、母子の疾病予防・早期発見に努めるとともに、子育て家庭の健全育成に向けた取り組みの充実を図ります。</b></p> <p>(根拠や理由 担当課)</p> <p><b>文章のつながり等の表現の修正</b></p>
3	修正	<p>(原文)</p> <p>中学生に向けて、子育ての大切さを知る体験学習に取り組み、命の尊さなどについて学ぶ機会を充実させます。</p>
		<p>(修正案)</p> <p><b>命の大切さや性に関すること等について幼児期から思春期にかけて学ぶ機会を持つほか、地域全体で子どもの権利や虐待の予防についての理解を深めるなど、子どもたちの健やかな成長に向けた取り組みを充実させます。</b></p> <p>(根拠や理由 担当課)</p> <p>自分の身体やこころを知り、人を大切にしたい関わりや選択を行えるような知識を身に付けることで、自分が希望する将来に向けた行動がとれるようにするため。</p> <p>命の大切さ等を幼児期から思春期の児童・生徒自身、その保護者が学び、権利については地域全体（子～大人まで）が理解を深めるため、並び順を変更。</p>
追加		<p><b>これから子育てを行う市民をはじめ、子育てに要する経済的負担を取り除くため、支援制度や助成内容の情報発信に努めます。</b></p> <p>(根拠や理由 審議会)</p> <p>これから子育てを行う子育て世代への育児負担等の情報提供の機会の提供が強く求められていると提案</p>

2 働きながら安心して子育てができる環境づくり	
1	<p><b>修正</b></p> <p>(原文) 延長保育や乳児・低年齢児保育、一時預かり、病児保育、病後児保育などの充実を図り、多様化する就労形態に対応した保育サービスを提供します。</p> <p>(修正案) 延長保育や乳児・低年齢児保育、<del>一時預かり</del>、病児保育、病後児保育などの充実を図り、多様化する就労形態に対応した保育サービスを提供します。</p> <p>(根拠や理由 担当課) 下記の追加事項との整理</p>
	<p><b>追加</b></p> <p>子ども誰でも通園制度や一時預かりを通じて、子どもの健やかな育ちを支援し、良質な成育環境を整備します。また、育児負担を軽減し安心して子育てできる環境づくりを図ります。</p> <p>(根拠や理由 担当課) 多様な働き方、ライフスタイルにかかわらない形での子育て支援が強化された。</p>

3 全ての子どもたちの健やかな成長に向けた支援の充実 第1節に統合	
1	<p><b>削除</b></p> <p>(原文) だれ一人取り残さない地域づくりを目指し、それぞれの家庭の状況に応じた相談や、生活の安定・自立に向けた支援を行います。</p> <p>(根拠や理由 担当課) こども家庭センターの設置に伴い、第1章第1節1の包括的体制支援の充実と重複するため。 第1章第1節1-1に統合のため削除。</p>
	<p><b>削除</b></p> <p>(原文) 関係機関との連携を図り、子どもたちの個性に応じた切れ目のない支援を行うとともに、児童虐待やドメスティックバイオレンス（DV）など、家庭における問題の早期発見・早期対応に努めます。</p> <p>(根拠や理由 担当課) こども家庭センターの設置に伴い、第1章第1節1の包括的体制支援の充実と重複するため。 第1章第1節1-1に統合のため削除。</p>
3	<p><b>削除</b></p> <p>(原文) 地域全体で子どもの権利についての理解を深め、「子どもにとって大切なことは何か」を常に念頭においた取組が進められるよう、普及啓発に努めます。</p> <p>(根拠や理由 事務局) こども家庭センターの設置に伴う節の整理 第1章第1節1-3に統合のため削除。</p>

第2節 未来を担う子どもを育むための学習環境の充実（長期総合計画ページ番号 P61）

1 個性を生かす学びや協同的な学びの充実

1	修正	<p>(原文)</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」と「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れ、一人も取り残すことなく「できる・わかる・思いやる」喜びが味わえる「協同的な学び」を充実させます。</p>
		<p>(修正案)</p> <p><b>「ユニバーサルデザイン」や「協同的な学び」の視点を取り入れ、一人も取り残すことなく「できる・わかる・思いやる」喜びが味わえる「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。</b></p> <p>(根拠や理由 担当課)</p> <p>現行の施策の表現が、目的と手段の関係が逆転しているため修正するもの。学習指導要領の改定に向けた論点整理においても、主体的・対話的で深い学びの実装が柱の1つであると示されていることもあり、本市における授業改善のゴールを明確にする趣旨で、語順を変えて文面を整えた。</p>
2	修正	<p>(原文)</p> <p>小学校と幼稚園・保育所・認定こども園などとの積極的な連携により、円滑に小学校生活に適應できる環境を整えます。</p>
		<p>(修正案)</p> <p>小学校と幼稚園・保育所・認定こども園などとの積極的な連携により、<b>学びの連続性を高め、より良い子どもの成長につなげていきます。</b></p> <p>(根拠や理由 担当課)</p> <p>幼保小連携の重点が小学校への適應から幼児教育の遊びを小学校教育の学習につなげること（学びの連続性）に移ったため</p>

3 安全・安心で快適な教育環境づくり

2	修正	<p>(原文)</p> <p>安全・安心で快適な学校生活を送れるよう、施設の良好な環境整備に努めます。</p>
		<p>(修正案)</p> <p>安全・安心で快適な学校生活を送れるよう、<b>良好な施設・設備の整備と確保</b>に努めます。</p> <p>(根拠や理由 担当課)</p> <p>学校プール外部化事業を推進することから、学習環境に適した外部プール（公営・民営）の確保が必要になっている。</p>

第3節 地域全体で子育てや教育を支える体制の充実（長期総合計画ページ番号 P62）

1 学校・家庭・地域が連携した子どもの育ちと子育て支援の充実

2	修正	(原文) 子どもの居場所や身近な遊び場の情報を広く提供し、利用促進を図ります。
		(修正案) 子どもの居場所や身近な遊び場の <b>整備を推進し</b> 、情報を広く提供し、利用促進を図ります。 (根拠や理由 審議会) 子育て世代に選ばれる施策の強い要望と子どもの遊び場の強いニーズがあると提案

2 子どもたちの安全確保体制の充実

1	修正	(原文) スクールガード・リーダーの配置など、子どもたちの安全確保に向けた取組を地域ぐるみで推進します。
		(修正案) スクールガード・リーダー <b>等と連携し</b> 、子どもたちの安全確保に向けた取組を地域ぐるみで推進します。 (根拠や理由 審議会) 高齢化が進む中でのボランティアへの依存体制への不安感が意見として挙がり、インセンティブや報酬等に関する必要性を提案

## 第2章 みんなが生き生きしているまち（福祉）

長期総合計画ページ番号 P67-74

### (1) 後期基本計画修正案 目次

<b>第1節 みんなが生きがいを持ち安心して暮らせる支援体制の充実</b>	<b>（長期総合計画ページ番号 P68）</b>
1 高齢になってもいつまでもいきいきと暮らせる地域づくり	
<b>（修正）施策1 施策4</b>	
2 障がいのある方もいきいきと暮らせる共生社会づくり	
—	
3 生活困窮者の自立と社会参加に向けた支援の充実	
<b>（追加）</b>	
4 地域福祉の推進	
—	
<b>第2節 生涯現役社会実現に向けた健康増進と健康寿命の延伸による元気の創出（修正）</b>	<b>（長期総合計画ページ番号 P69）</b>
1 からだの健康づくり	
<b>（修正）施策3 （追加）</b>	
2 こころの健康	
—	
3 食から始まる健康づくり	
—	
<b>第3節 安心できる地域医療体制の充実</b>	<b>（長期総合計画ページ番号 P70）</b>
1 保健・医療・介護分野のネットワーク化の推進	
—	
2 休日・夜間の安定的な医療提供	
—	
3 市立病院を中心とした地域医療体制の充実	
<b>（修正）施策1 施策3</b>	

第1節 みんなが生きがいを持ち安心して暮らせる支援体制の充実（長期総合計画ページ番号 P68）

1 高齢になってもいつまでもいきいきと暮らせる地域づくり

1	修正	(原文) 高齢者が知識や経験を生かし、担い手として地域社会に参画できる環境をつくり、生きがいの創出に努めます。
		(修正案) 高齢者が知識や経験を生かし、 <b>積極的に</b> 担い手として地域社会に参画できる環境をつくり、生きがいの創出に努めます。 (根拠や理由 審議会) 地域で高齢者が活躍する場を提供し、収入等の継続的な参加の手法を検討し、積極的な社会参画を促すべきと提案
4	修正	(原文) 認知症に対する理解を深めるとともに、認知症の高齢者やその家族が安心な暮らしを送れるよう支援します。
		(修正案) 認知症に対する理解を深めるとともに、認知症の高齢者やその家族 <b>に対して効果的な支援が行われる体制の構築、認知症ケアの向上を図る取組を推進します。</b> (根拠や理由 担当課) 認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを整備し、認知症の人本人の希望や必要としていることをくみ取りながら展開していく必要がある。

3 生活困窮者の自立と社会参加に向けた支援の充実

追加	<b>物価高等の影響に応じた生活困窮者への支援を国、県と連携し取り組みます。</b> (根拠や理由 審議会) 「物価高に伴う生活困窮者への対応」の追記を提案
----	--

第2節 生涯現役社会実現に向けた健康増進と健康寿命の延伸による元気の創出

（長期総合計画ページ番号 P69）

1 からだの健康づくり

追加	<p>高齢者が知識や経験を生かし、ボランティア活動や生涯学習などを通じた生涯生きがいを持って生活できる環境づくりへの支援に努めます。 （根拠や理由 審議会）</p> <p>生涯現役を掲げ、条例や都市宣言、政策白書を実施している実績は、他自治体にもある。ボランティア活動、生涯学習、シルバー人材センターなどの切り口で各施策を実施している。</p>
3	<p>修正</p> <p>（原文） 疾病の早期発見に向けて、生活習慣病や健(検)診についての情報発信を強化するとともに、「受診しやすい健(検)診」の環境整備に努めます。</p> <p>（修正案） 疾病の早期発見に向けて、生活習慣病や健(検)診率の向上に向けて情報発信を強化するとともに、「受診しやすい健(検)診」の環境整備に努めます。（根拠や理由 審議会） 高齢者の多さではなく、健康寿命の長さを地域の強みとすべきと提案</p>

第3節 安心できる地域医療体制の充実（長期総合計画ページ番号 P70）

3 市立病院を中心とした地域医療体制の充実

1	<p>修正</p> <p>（原文） 住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、医療と介護・保健分野の連携強化を図り、市立病院を中心とした地域医療体制の充実を図ります。</p> <p>（修正案） 住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、医療と介護・保健分野の連携のより一層の強化を図り、市立病院を中心とした地域医療体制の充実を図ります。 （根拠や理由 審議会） 高齢者介護に関わる問題が多岐にわたるため、医療・介護分野のより一層の強化が必要と提案</p>
3	<p>修正</p> <p>（原文） 市立病院における安全で良質な医療の提供の継続に向けて、施設整備の検討を進めるとともに、不足が見込まれる医療スタッフの確保に努めます。</p> <p>（修正案） 市立病院における安全で良質な医療の提供の継続に向けて、施設整備の大規模改修を進めるとともに、不足が見込まれる医療スタッフの確保に努めます。 （根拠や理由 審議会） 市立病院の建て替えに関する要望と運営維持が必要と提案</p>

## (1) 後期基本計画修正案 目次

<b>第1節 災害などに対する「強さ」と「しなやかさ」を持ち、安全・安心に生活できる都市環境づくり</b>		<b>(長期総合計画ページ番号 P76)</b>
1	市民一人一人の防災・減災意識の向上	
	<b>(修正) 施策1</b>	
2	地域防災力の強化	
	<b>(修正) 施策1 施策2 施策3</b>	
3	犯罪が起こりにくいまちづくりの推進	
	—	
4	新型感染症への対応 <b>(削除)</b>	
	<b>(削除) 施策1 施策2</b>	
<b>第2節 コンパクトで生活サービスが充実した「住んでいたい・住んでみたい まち」の形成</b>		<b>(長期総合計画ページ番号 P77)</b>
1	地域特性を生かした、安全・快適で魅力のある住環境の整備推進	
	<b>(修正) 施策2</b>	
2	気軽に集える憩いの空間の創出	
	—	
3	安全で安心な生活基盤の確保	
	<b>(修正) 施策1 施策4</b>	
4	公共交通体系の充実強化 <b>(修正)</b>	
	<b>(修正) 施策1</b>	
<b>第3節 豊かな自然と調和した環境にやさしい循環型社会の形成</b>		<b>(長期総合計画ページ番号 P78)</b>
1	自然環境の保全と活用	
	—	
2	循環型社会の実現	
	<b>(修正) 施策1 施策2 施策4</b>	

## 第1節 災害などに対する「強さ」と「しなやかさ」を持ち、安全・安心に生活できる都市環境づくり (長期総合計画ページ番号 P76)

### 1 市民一人一人の防災・減災意識の向上

1	修正	(原文) 東日本大震災での教訓を生かし、一人一人が日ごろから災害を「我が事」として捉え、災害時の「自助・共助」による具体的な行動につながるよう、防災訓練や津波防災センターを活用した防災教育の充実に努めます。
		(修正案) 東日本大震災での教訓を生かし、一人一人が日ごろから災害を「我が事」として捉え、災害時の「自助・共助」による具体的な行動につながるよう、防災訓練や津波防災センター <b>等</b> を活用した防災教育の充実に努めます。 (根拠や理由 審議会) 緊急時に集まれる場所として避難所や地域コミュニティとしての確保が必要で、地域のつながりの確保は、緊急時に重要という提案

### 2 地域防災力の強化

1	修正	(原文) 自主防災組織の育成や消防団員の確保を通じて、市民との協働による防災力の向上に取り組むとともに、消防施設の整備を計画的に進め、資機材の適正な維持管理に努めます。
		(修正案) 自主防災組織の育成 <b>強化</b> や消防団員の確保を通じて、市民との協働による防災力の向上に取り組むとともに、消防施設 <b>や設備の必要性等を検討しながら</b> 計画的に進め、資機材の適正な維持管理に努めます。 (根拠や理由 事務局) 本市町内会における自主防災組織の組織数が県内でも非常に低いため、増加に努めようとするもの。また、人口低下や高齢化に合わせた消防施設や機材などを適切に判断しながら進めるもの。
2	修正	(原文) 木造住宅の耐震診断や耐震改修について、普及啓発と支援に努めるとともに、公共施設や上下水道施設についても計画的に耐震化を進めます。
		(修正案) 木造住宅の耐震診断や耐震改修について、普及啓発と支援に努めるとともに、 <b>公共施設についても計画的に耐震化を進めます。</b> (根拠や理由 事務局) 木造住宅の耐震診断や耐震改修についての表現に限定
3	修正	(原文) 浸水に対する安全度の向上を図るため、10年に1度の雨量にも対応できるよう、雨水施設の計画的な整備と適切な維持管理に努めます。
		(修正案) <b>上下水道施設について計画的に耐震化を進めるとともに、包括的民間委託の導入など、雨水施設の適正な維持管理に努めます。</b> (根拠や理由 事務局) 31(2)②より上下水道関連の文言を集約

4 新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月8日から「5類感染症」に移行したため。節の削除。

1	削除	(原文) 日ごろから感染対策の普及啓発に努めるとともに、速やかにワクチン接種体制を構築できるようにするなど、新型コロナウイルス感染症の発生に備えます。
		(根拠や理由 事務局) <b>新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月8日から「5類感染症」に移行したため。</b>
2	削除	(原文) 市民の生命及び健康を守るため、国や県などと連携し、可能な限り感染拡大の抑制に努めるとともに、市民生活や地域経済への影響を最小限に止めます。
		(根拠や理由 事務局) <b>新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月8日から「5類感染症」に移行したため。</b>

第2節 コンパクトで生活サービスが充実した「住んでいたい・住んでみたいまち」の形成  
(長期総合計画ページ番号 P77)

1 地域特性を生かした、安全・快適で魅力のある住環境の整備推進

2	修正	(原文) 公営住宅の長寿命化を推進し、適切な維持管理に努めます。
		(修正案) 公営住宅の長寿命化を <b>図り</b> 、適切な維持管理に努めるとともに、 <b>集約・再編などを検討します。</b> (根拠や理由 事務局) 第3章第2節3-2に合わせる形で文言の修正

### 3 安全で安心な生活基盤の確保

1	修正	(原文) 道路については、計画的な整備と維持管理に努めるとともに、バリアフリー化の推進など、安全で魅力のある歩道の整備に努め、「居心地の良く歩きたくなるまちなか」を目指します。
		(修正案) 道路等については、計画的な維持管理に努めるとともに、バリアフリー化を含めた身近な安全で魅力のある歩道の整備に努め、「居心地の良く歩きたくなるまちなか」を目指します。 (根拠や理由 担当課) 道路等の新設の計画がなく、維持管理を計画的に行っていく実態に合わせた形で修正
4	修正	(原文) 下水道（污水）の未普及解消を進めるとともに、施設の適切な維持管理に努めます。
		(修正案) 下水道（污水）の未普及解消に努めるとともに、施設の適切な維持管理を図ります。 (根拠や理由 担当課) 下水道（污水）の普及率は、99.7%と高い水準となっていることから、今後は施設の適切な維持管理に務める。

### 4 公共交通体系の連携強化

(担当課) 市内バスについては運賃収入減少、運行経費増加、人手不足等が深刻化しているため、拡大充実から運行維持のための施策にシフトする必要がある。また、将来的には人口減少により市単独での既存の公共交通体系維持が困難になる可能性が高いため、近隣自治体との連携を強化していく必要がある。

1	修正	(原文) バスやタクシー事業者と連携し、市内4駅を起点とした公共交通体系を充実させ、回遊性を高めるとともに、駅前広場の機能の維持に努めます。
		(修正案) バス、タクシー事業者及び近隣自治体と連携し、市内4駅を起点とした公共交通体系を維持し、回遊性を高めるとともに、駅前広場の機能の維持に努めます。 (根拠や理由 担当課) 市内バスについては運賃収入減少、運行経費増加、人手不足等が深刻化しているため、拡大充実から運行維持のための施策にシフトする必要がある。また、将来的には人口減少により市単独での既存の公共交通体系維持が困難になる可能性が高いため、近隣自治体との連携を強化していく必要がある。

第3節 豊かな自然と調和した環境にやさしい循環型社会の形成（長期総合計画ページ番号 P78）

2 循環型社会の実現

1	修正	<p>(原文)</p> <p>脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者と連携を図りながら、地域特性を生かした再生可能エネルギー等の活用について調査・研究を進めます。</p>
		<p>(修正案)</p> <p>脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者と連携を図りながら、<b>環境と調和した再生可能エネルギー等の活用を推進します。</b></p> <p>(根拠や理由 担当課)</p> <p>太陽光発電事業の立地による無秩序な自然改変に対し、適切に対処していくことを通じ、自然や地域と共生した良好な都市環境を将来にわたり維持していく必要があるため。</p>
2	修正	<p>(原文)</p> <p>環境に配慮した社会資本整備や交通体系の推進など、環境に優しく負荷の少ない都市基盤の実現を図ります。</p>
		<p>(修正案)</p> <p>環境に配慮した社会資本整備や交通体系の推進など、<b>持続可能な都市基盤の実現を図ります。</b></p> <p>(根拠や理由 担当課)</p> <p>既存の資源の有効利用、計画的な維持管理を意識し、持続可能な社会を実現する必要があるため。</p>
4	修正	<p>(原文)</p> <p>「3R（スリーアール）」活動について普及啓発を促進するとともに、市民・事業者による主体的な取組を支援します。</p>
		<p>(修正案)</p> <p><b>気候変動への影響に対する対応</b>や「3R（スリーアール）」活動について普及啓発を促進するとともに、市民・事業者による主体的な取組を支援します。</p> <p>(根拠や理由 担当課)</p> <p>令和3年に「気候変動適応法」に基づく「気候変動適応計画」が改定され、熱中症対策など健康被害への対応が強化されているため。</p>

# 第4章 活気があり、誇りをもって働いている人がたくさんいるまち（産業）

## (1) 後期基本計画修正案 目次

長期総合計画ページ番号 P83-90

<b>第1節 数多くの地域資源を生かした「みやぎの台所・しおがま」の創造</b>	<b>(長期総合計画ページ番号 P84)</b>
1 多彩な地域資源を生かした食のまちづくり	
<b>(修正) 施策4</b>	
2 水産品・水産加工品の流通拡大	
<b>(修正) 施策1 施策3 (追加)</b>	
<b>第2節 商工業者の持続的な経営安定や事業承継・新規創業への支援の充実による地域活力の向上</b>	<b>(長期総合計画ページ番号 P85)</b>
1 「チャレンジしたくなるまち」に向けた魅力向上	
<b>(修正) 施策1 施策2</b>	
2 地域経済の基盤強化	
<b>(修正) 施策1</b>	
3 個店の魅力がつながる商店街づくり <b>(修正)</b>	
<b>(修正) 施策1</b>	
<b>第3節 海とみなとを生かした活力づくりや新たな産業と若者も満足できる雇用の創出</b>	<b>(長期総合計画ページ番号 P86)</b>
1 海・みなとへの愛着づくりと塩釜港区の利活用	
<b>(修正) 施策1 施策2</b>	
2 地域特性や地域課題を踏まえた雇用創出と産業共創	
-	

(2) 後期基本計画修正案 一覧 第4章 活気があり、誇りをもって働いている人がたくさんいるまち（産業）

第1節 数多くの地域資源を生かした「みやぎの台所・しおがま」の創造  
 （長期総合計画ページ番号 P84）

1 多彩な地域資源を生かした食のまちづくり

4	修正	<p>(原文)                  事業者や関係団体と連携し、訪れる人々に本市の食や食文化に触れる機会を提供することで、「また来たい」と思われる取組を推進します。</p>
		<p>(修正案)  <b>地域事業者や団体と連携しながら地域が一体となり</b>、訪れる人々に本市の食や食文化に触れる機会を提供することで、「また来たい」と思われる取組を推進します。                  (根拠や理由 担当課)                  第2期塩竈市観光振興ビジョンに沿った内容へ変更</p>

2 水産品・水産加工品の流通拡大

1	修正	<p>(原文)                  魚市場においては、衛生管理を徹底するとともに、積極的な漁船誘致活動を行い、新たな取り扱い魚種の拡大を推進するなど、水揚げ増進に努めます。</p>
		<p>(修正案)  <b>魚市場においては、衛生管理の徹底と、積極的な漁船誘致活動を行い、取り扱い魚種の拡大による水揚げ増進と、既存魚種の新たなブランド化の確立に努めます。</b>                  (根拠や理由)                  (担当課) 持続可能な基幹産業を維持するため、漁船誘致と並行し、既存魚種のブランド力強化を図るため                  (審議会) 塩釜港に水揚を行う様々な魚種を増やすかの課題に対して、仕組みの構築が必要と提案</p>

3	修正	<p>(原文)                  水産品・水産加工品の流通拡大に向けて、さまざまな商談機会を活用した商材の情報発信による国内販路の回復や、海外の食文化に適合した商品開発などによる輸出商流の確立を支援します。</p>
		<p>(修正案)  <b>水産品・水産加工品の流通拡大に向けて、さまざまな商談機会や流通経路を活用した国内販路の拡大や、海外の食文化に適合した商品開発などによる輸出商流の確立を支援します。</b>                  (根拠や理由 担当課)                  新たな手法により一層の販路拡大を目指す必要があるため</p>

追加	<p><b>円安等の国際情勢の影響を受ける事業者への支援を国や県と連携し取り組みます。</b>                  (根拠や理由 審議会)                  現在の社会経済環境の変化（イラン情勢等）を踏まえ、ここから起こりうるインフレ、スタグフレーションの影響から既存産業を保護するべきとの提案</p>
----	--

第2節 商工業者の持続的な経営安定や事業承継・新規創業への支援の充実による地域活力の向上  
（長期総合計画ページ番号 P85）

1 「チャレンジしたくなるまち」に向けた魅力向上

1	修正	(原文) 若い世代を中心に、だれもがチャレンジしたくなる創業支援体制の構築を図ります。
		(修正案) 若い世代を中心に、だれもがチャレンジしたくなる創業支援体制の <b>強化</b> を図ります。 (根拠や理由 審議会) 新規創業者支援については支援強化すべきと提案
2	修正	(原文) 中小企業が持つ貴重な技術やノウハウを引き継ぐため、事業承継に係る普及啓発やサポートに努めます。
		(修正案) 中小企業が持つ貴重な技術やノウハウを引き継ぐため、 <b>関係機関と連携し</b> 、事業承継に係る普及啓発やサポートに努めます。 (根拠や理由 担当課) 事業承継支援は専門性が高く、自治体単独の支援は困難なため、支援機関・専門家・金融機関・公的機関などが連携した事業承継ネットワークによる支援体制が重要。

2 地域経済の基盤強化

1	修正	(原文) 中小企業の経営安定と経営基盤強化のため、商業関係団体や金融機関等と連携した支援の充実に努めます。
		(修正案) <b>急速な物価高に対する</b> 中小企業の経営安定と経営基盤強化のため、商業関係団体や金融機関等と連携した支援の充実に努めます。 (根拠や理由 審議会) 現在の社会経済環境の変化（イラン情勢等）を踏まえ、ここから起こりうるインフレ、スタグフレーションの影響から既存産業を保護すべきとの提案

### 3 個店の魅力がつながる地域づくり

（根拠や理由 担当課）

商店街と呼ばれる組織がほとんど消滅しており、新たな課題への対応が必要

1	修正	<p>（原文）</p> <p>個人の魅力を創造する取組や、地域や個店が連携して門前町の風情を生かすなど、それぞれの商店街の魅力を高める取組を支援し、市民から親しまれる商店街づくりに努めます。</p>
		<p>（修正案）</p> <p>個人の魅力を創造する取組や、地域や個店の連携を促すとともに、空き店舗の利活用をはじめとした補助メニューの充実を図り、魅力のある個店の集積を図ります。</p> <p>（根拠や理由 担当課）</p> <p>商店街と呼ばれる組織がほとんど消滅しており、新たな課題への対応が必要</p>

## 第3節 海とみなとを生かした活力づくりや新たな産業と若者も満足できる雇用の創出

（長期総合計画ページ番号 P86）

### 1 海・みなとへの愛着づくりと塩釜港区の利活用

1	修正	<p>（原文）</p> <p>北浜緑地公園を中心とした親水空間、千賀の浦緑地をはじめとした港奥部のイベントスペース、マリゲート塩釜が持つ観光拠点機能の一体的な活用を図り、港町塩竈の発展を支えてきたベイエリアを再生します。</p>
		<p>（修正案）</p> <p>北浜緑地公園を中心とした親水空間、千賀の浦緑地をはじめとした港奥部のイベントスペース、マリゲート塩釜が持つ観光拠点機能の一体的な活用とプロモーションの強化を図り、賑わいのあるベイエリアを再生します。</p> <p>（根拠や理由 審議会）</p> <p>マリゲート塩釜のブランド価値を向上させるだけでは、十分な効果は得られない。プロモーションの推進とセットであると提案</p>
2	修正	<p>（原文）</p> <p>港湾計画に基づく塩釜港区の機能強化の促進と、安全で円滑なベイエリア周辺の道路網整備に向けて、国・県に対しての働きかけに努めます。</p>
		<p>（修正案）</p> <p>港湾計画に基づく塩釜港区の機能強化の促進と、安全で円滑なベイエリア周辺の道路・緑地の整備に向けて、国・県に対しての働きかけに努めます。</p> <p>（根拠や理由 担当課）</p> <p>塩釜港区エリアで市民・観光客・事業者等多様な人々が交流し、港湾エリアの魅力的で活気ある空間・新たな賑わい創出を実現するために、道路・緑地の整備が必須になるため。</p>

# 第5章 何度でも訪れたいまち（交流）

長期総合計画ページ番号 P91-96

## (1) 後期基本計画修正案 目次

第1節 地域資源を最大限活用した観光メニューの創出	(長期総合計画ページ番号 P92)
1 “塩竈でしか味わえない”魅力ある観光メニューの創出	
(修正) 施策1 施策2 施策3 (追加)	
2 観光拠点の魅力の磨き上げと回遊性の向上	
(修正) 施策1 施策2 施策3 施策4 施策5	
第2節 塩竈ブランドの確立とおもてなし体制の充実・広域連携による交流人口の拡大	(長期総合計画ページ番号 P93)
1 塩竈ブランドの確立	
(修正) 施策1	
2 戦略的なプロモーションの推進	
(修正) 施策1 (追加)	
3 笑顔でのおもてなしとシビックプライドの醸成	
(修正) 施策1	
4 つながりの強化による発信力の向上	
-	

## 第1節 地域資源を最大限活用した観光メニューの創出（長期総合計画ページ番号 P92）

## 1 “塩竈でしか味わえない”魅力ある観光メニューの創出

1	修正	(原文) 「鹽竈神社と門前町地区」、「バイエリアとマリゲート地区」、「市場地区」、「浦戸諸島」の4つの観光拠点を中心に、歴史、祭りをはじめとした文化、多彩な食などの地域資源を結び付けたストーリー性のある観光メニューの創出を図ります。
		(修正案) 「鹽竈神社と門前町地区」、「バイエリアとマリゲート地区」、「市場地区」、「浦戸諸島」の4つの観光拠点を中心に、 <b>市内全体が結びつくような塩竈の食の魅力の発信と回遊性向上を推進し、繋がりのある観光メニュー創出を図ります。</b> (根拠や理由) (担当課) 第2期塩竈市観光振興ビジョンに沿った内容へ変更 (審議会) 駅前を見た印象を「また来たい」と思わせる印象とし、中心部の彩りを意識してほしいと提案
2	修正	(原文) 観光客のニーズや動向などを調査し、マーケットインの発想により観光メニュー創出に努めます。
		(修正案) 観光客のニーズや動向などを <b>踏まえた</b> マーケットインの発想により観光メニュー創出に努めます。 (根拠や理由 審議会) 次期観光振興ビジョンが策定と、個人旅行客の増加や、個人旅行の若年化に伴う観光のあり方を再検討すべきとの提案
3	修正	(原文) 事業者や関係団体と連携し、訪れる人々に本市の食や食文化に触れる機会を提供することで、「また来たい」と思われる取組を推進します。 (再掲)
		(修正案) <b>地域事業者や団体と連携しながら地域が一体となり</b> 、訪れる人々に本市の食や食文化に触れる機会を提供することで、「また来たい」と思われる取組を推進します。(再掲) (根拠や理由 審議会) 個人旅行客の増加や、個人旅行の若年化に伴う観光のあり方を再検討すべきとの提案
追加		<b>近隣市町と連携した広域的な食や食文化の取り組みを推進します。</b> (根拠や理由 担当課) 本市だけではなく、広域的に力を合わせる必要性が今後の展開として考えられるので、政策的な視点が必要だと思われるため。近隣市町の食や宿泊施設と結びつけると更なる入込が望める。

## 2 観光拠点の魅力の磨き上げと回遊性の向上

1	修正	<p>(原文) 「鹽竈神社と門前町地区」については、これまでの歴史や文化を物語として発信するとともに、商店街などの関係団体と連携しながら、特色ある体験、食事、買い物など、さまざまな活動を楽しんでいただける環境を整えます。</p>
		<p>(修正案) 「鹽竈神社と門前町地区」については、<b>鹽竈神社の門前町として特色のある体験、食事、買い物などさまざまな活動を楽しんでいただける環境を整えます。</b> (根拠や理由 担当課) 第2期塩竈市観光振興ビジョンに沿った内容へ変更</p>
2	修正	<p>(原文) 「バイエリアとマリゲート地区」については、北浜緑地公園や千賀の浦緑地とマリゲート塩釜を一体的に活用し、海辺に親しめるエリアとして磨き上げを行うとともに、松島湾観光と浦戸諸島への玄関口としての魅力向上を図ります。</p>
		<p>(修正案) 「バイエリアとマリゲート地区」については、<b>北浜緑地公園や千賀の浦緑地公園の活用やマリゲート塩釜の回遊拠点強化に加え、二次交通整備やさまざまな体験コンテンツの創出を行い、松島湾観光と浦戸諸島への玄関口としての魅力向上を図ります。</b> (根拠や理由 審議会) 第2期塩竈市観光振興ビジョンに沿った内容へ変更</p>
3	修正	<p>(原文) 「市場地区」については、魚市場と水産物仲卸市場のつながりを深め、水産品や水産加工品を「食べて」「買って」「体験」できる観光拠点として強化します。</p>
		<p>(修正案) 「市場地区」については、<b>塩釜水産物仲卸市場と魚市場の繋がりがさらに深まるよう、食の体験コンテンツやイベントの創出や集客向上のためのアクセス改善等の取り組みを推進します。</b> (根拠や理由 審議会) 第2期塩竈市観光振興ビジョンに沿った内容へ変更</p>
4	修正	<p>(原文) 「浦戸諸島」については、島のよさや島の暮らしを丸ごと体験できる滞在・体験型のメニューを充実させ、個人旅行や教育旅行の受入態勢を整えます。</p>
		<p>(修正案) 「浦戸諸島」については、<b>持続可能な担い手づくりの確保を推進しながら、島ならではの食文化の体験や体験コンテンツを充実させ、個人旅行や教育旅行の受入態勢を整えます。</b> (根拠や理由 審議会) 第2期塩竈市観光振興ビジョンに沿った内容へ変更</p>

5	修正	(原文) 観光拠点間の回遊性を高めるため、二次交通（周遊バスやタクシー、シャトル船など）の運行などによるネットワークを構築します。
		(修正案) <b>観光拠点間の回遊性を高めるため、既存の交通ネットワークの利用促進を図ります。</b> (根拠) (担当課より) 市内二次交通については運行経費増加、人手不足等の深刻化により、拡大充実が難しい状況である。5章第2節2-②などの情報発信施策により、既存のネットワークの利用を促進する必要がある。

**第2節 塩竈ブランドの確立とおもてなし体制の充実・広域連携による交流人口の拡大**  
(長期総合計画ページ番号 P93)

**1 塩竈ブランドの確立**

1	修正	(原文) 観光振興コンセプト『千年の歴史と美食にであう港町・塩竈』を推進し、歴史や食を生かした塩竈ブランドを確立し、統一したイメージで全国・世界に発信します。
		(修正案) <b>観光振興コンセプトである『“海と食と坂”が紡ぐストーリー、歩いてめぐるみなとまち・塩竈』を推進し、塩竈らしい食の魅力発信と「表坂」等に代表される坂のストーリーを発信し、海のイメージにとどまらない塩竈の立体感を表現し、市全体への関心を喚起します。</b> (根拠や理由 担当課) 第2期塩竈市観光振興ビジョンに沿った内容へ変更

**2 戦略的なプロモーションの推進**

1	修正	(原文) 観光情報の発信手段の多様化と内容の充実を図り、ターゲットを意識した情報発信に取り組みます。
		(修正案) <b>DXによる多様な媒体に対する効率的・効果的な観光情報の発信と内容の充実を図り、交流のある自治体など広域にわたりプロモーション活動を推進します。</b> (根拠や理由 担当課) 第2期塩竈市観光振興ビジョンに沿った内容へ変更
追加		<b>応援したい自治体として選ばれるよう、ふるさと納税等を活用したシティープロモーションの推進を図ります。</b> (根拠や理由 審議会) ふるさと納税の納税額が毎年更新をしていることから、素晴らしい成果として市民に広く知らせるべきと提案

### 3 笑顔でのおもてなしとシビックプライドの醸成

2	修正	<p><b>（原文）</b>                  観光ガイドボランティアなどの関係団体との連携を強化するとともに、よりテーマ性のある有料ガイドや、観光についての企画と事業推進を担う観光プランナーなどの人材育成を図ります。</p>
		<p><b>（修正案）</b>                  観光ガイドボランティアなどの関係団体との連携を強化するとともに、よりテーマ性のある有料ガイドや、観光についての企画と事業推進を担う<b>組織づくり</b>などの人材育成を図ります。</p> <p><b>（根拠や理由 担当課）</b>                  観光についての企画と事業推進を担う組織づくりへ内容の変更</p>

# 第6章 日常に彩りがあるまち（文化）

長期総合計画ページ番号 P97-104

## (1) 後期基本計画修正案 目次

<b>第1節 豊かな歴史やこれまで培ってきた文化を未来へつなぐ取組の充実</b>	<b>(長期総合計画ページ番号 P98)</b>
1 塩竈に息づく歴史・文化の保存	
-	
2 歴史・文化の活用によるシビックプライドの醸成	
-	
<b>第2節 生活にうるおいを与える生涯学習・生涯スポーツの展開</b>	<b>(長期総合計画ページ番号 P99)</b>
1 生涯にわたって楽しく学べる環境づくり	
-	
2 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくり	
-	
3 生きがい創出と地域の活力向上	
-	
<b>第3節 芸術・文化・スポーツなど、各分野で活躍できる人材の育成</b>	<b>(長期総合計画ページ番号 P100)</b>
1 創造性豊かな人材育成への支援	
-	
2 スポーツを通じた人材育成への支援	
-	
3 文化の創造や発信の促進	
-	

# 第7章 みんなが主役になれるまち（協働）

## (1) 後期基本計画修正案 目次

長期総合計画ページ番号 P105-112

<b>第1節 塩竈の魅力向上に向けた市民活動への支援体制の充実</b>		<b>(長期総合計画ページ番号 P106)</b>
1	まちづくりに関わりたくなる環境づくり	—
2	市民活動団体との協働・連携の推進	<b>(修正) 施策2</b>
3	相談・支援体制の充実と気軽に集えて活動できる環境づくり	<b>(修正) 施策1 施策2</b>
<b>第2節 大学や企業等との交流・連携・共創と多様化する社会への理解促進</b>		<b>(長期総合計画ページ番号 P107)</b>
1	協働・共創によるまちづくり	<b>(修正) 施策2</b>
2	性別に関わらずみんなが等しく活躍できる社会づくり	—
3	多文化共生社会への理解促進	—
<b>第3節 効果的・効率的で透明性の高い行政経営</b>		<b>(長期総合計画ページ番号 P108)</b>
1	効果的な情報発信と情報共有	—
2	きめ細やかで持続可能な行政経営	—
3	広域的な協力・連携による行政サービスの向上	<b>(修正) 施策2</b>

## 第1節 塩竈の魅力向上に向けた市民活動への支援体制の充実（長期総合計画ページ番号 P106）

## 2 市民活動団体との協働・連携の推進

2	修正	(原文) 市民活動団体同士が交流する機会の創出や、連携した取組への支援の充実により、市民活動団体の横のつながりを深めます。
		(修正案) <b>町内会をはじめとした</b> 市民活動団体同士が交流する機会の創出や、連携した取組への支援の充実により、市民活動団体の横のつながりを深めます。 (根拠や理由 審議会) 町内会が活性化すれば、塩竈市内が活気づくと提案。 世代間を巻き込んだ良好なコミュニティの形成により、地域の活性化が図られる。また、地域の担い手の参画を促す必要がある。

## 3 相談・支援体制の充実と気軽に集えて活動できる環境づくり

1	修正	(原文) 協働による地域課題の解決に向けて、相談・支援体制の充実を図ります。
		(修正案) 協働による地域課題の解決に向けて、 <b>良好なコミュニティの形成を推進するとともに</b> 、相談・支援体制の充実を図ります。 (根拠や理由 審議会) 世代間を巻き込んだ良好なコミュニティの形成により、地域の活性化が図られる。また、地域の担い手の参画を促す必要がある。
2	修正	(原文) 自主的な活動や交流できる場の提供を通じて、気軽に集えて活動できる環境を整えます。
		(修正案) 自主的な活動や <b>世代間</b> が交流できる場の提供を通じて、気軽に集えて活動できる環境を整えます。 (根拠や理由 審議会) 世代間を巻き込んだ良好なコミュニティの形成により、地域の活性化が図られる。また、地域の担い手の参画を促す必要がある。(再掲)

**第2節 大学や企業等との交流・連携・共創と多様化する社会への理解促進**  
**（長期総合計画ページ番号 P107）**

**1 協働・共創によるまちづくり**

2	修正	<p><b>（原文）</b> まちの活性化や地域課題の解決に向けて、大学や企業などとの包括的な連携を強化し、幅広い知見や技術などを積極的にまちづくりに取り入れます。</p>
		<p><b>（修正案）</b> まちの活性化や地域課題の解決に向けて、大学、企業や<b>プロスポーツ団体</b>などとの包括的な連携を強化し、幅広い知見や技術などを積極的にまちづくりに取り入れます。 <b>（根拠や理由 審議会）</b> プロスポーツ団体との包括連携協定における連携事業はより意欲的に取り組むべきと提案</p>

**第3節 効果的・効率的で透明性の高い行政経営（長期総合計画ページ番号 P108）**

**3 広域的な協力・連携による行政サービスの向上**

2	修正	<p><b>（原文）</b> 東日本大震災において支援いただいた自治体との交流を深め、今後のまちづくりに生かします。</p>
		<p><b>（修正案）</b> 東日本大震災において支援いただいた自治体や<b>協定を締結している自治体</b>との交流を深め、今後のまちづくりに生かします。 <b>（根拠や理由 審議会）</b> 震災の内容から若干の変更</p>

# 第8章 自然と調和した和やかな暮らしと癒しがあるしま（浦戸諸島）

長期総合計画ページ番号 P113-120

## (1) 後期基本計画修正案 目次

<b>第1節 健康で安心して住み続けられる生活環境の充実</b>	<b>(長期総合計画ページ番号 P114)</b>
1 市営汽船の利便性確保と経営安定化	—
2 安定的な医療・福祉サービスの提供	<b>(修正) 施策1 施策2</b>
3 移住者の受入環境づくり	—
4 特色ある教育の充実	—
5 先端技術の活用による島生活の充実	—
<b>第2節 浦戸産品（海産物・農産物）の高付加価値化や担い手育成による産業の振興</b>	<b>(長期総合計画ページ番号 P115)</b>
1 浦戸のブランド化促進と6次産業化支援	—
2 浦戸産業の魅力発信と担い手の確保・育成	—
<b>第3節 浦戸ならではの自然や歴史・文化を生かした交流の推進</b>	<b>(長期総合計画ページ番号 P116)</b>
1 個性ある地域資源をつなぎ合わせた交流活動の推進	—
2 浦戸ならではの観光メニューの創出	—
3 時代のニーズに沿った受入環境づくり	<b>(修正) 施策2</b>

第1節 地域資源を最大限活用した観光メニューの創出 (長期総合計画ページ番号 P114)

2 安定的な医療・福祉サービスの提供

1	修正	(原文) これからも安心して浦戸で暮らしていけるよう、年間を通じた定期的な診療体制の維持・提供を図ります。
		(修正案) これからも安心して浦戸で暮らしていけるよう、年間を通じた定期的な診療体制の維持を図るとともに、 <b>新たな診療体制を検討します。</b> (根拠や理由 審議会) 医療の届かない離島ではオンライン診断などを検討すべきで、場所を選ばずに地域課題の解決が可能となると提案
2	修正	(原文) 浦戸地区に安定した介護サービスの提供を確保するため、地域包括支援センターによる相談支援体制の充実と介護サービス事業者の誘致に取り組みます。
		(修正案) 浦戸地区に安定した介護サービスの提供を確保するため、地域包括支援センターによる相談支援体制の充実と <b>介護サービス事業者が参入しやすい環境整備</b> に取り組みます。 (根拠や理由 担当課) ・法規制の面から浦戸地区に介護施設を建設することが困難な点 ・高齢者人口が減少に転じており、新たに施設を整備すると供給過剰となる可能性が高い点 これらのことから、現在実施している浦戸地区地域支援センターによる総合支援体制の充実と「浦戸地区介護サービス提供促進事業」、「浦戸地区介護サービス確保対策事業」の実施により、浦戸地区に訪問介護サービス事業者が参入しやすい環境の整備を継続して行うことが重要と考える。 また、浦戸地区の住民のニーズについては、次期介護保険事業計画の策定に向けた調査において把握する予定である。(離島振興計画：県)

第3節 浦戸ならではの自然や歴史・文化を生かした交流の推進 (長期総合計画ページ番号 P117)

3 時代のニーズに沿った受入環境づくり

2	修正	(原文) 浦戸の魅力である自然景観などを生かし、働きながら非日常の癒しを求められる場の構築に向けて、事業者などと連携して取り組みます。
		(修正案) 浦戸の魅力である自然景観などを生かし、働きながら非日常の癒しを求められる場の構築に向けて、 <b>受入環境の整備に取り組みます。</b> (根拠や理由) (審議会) 医療の届かない離島ではオンライン診断などを検討すべきで、場所を選ばずに地域課題の解決が可能となると提案 (担当課) 先進事例の経験者や利用希望者、地域おこし隊などの意見を取り入れ、効果的で魅力ある施設整備をすすめる